

# 地域コンソーシアムの設立に向けた取組状況

(知財創造教育推進コンソーシアム検討委員会説明資料)

2018年7月5日

内閣府 知的財産戦略推進事務局

4地域から提示された「知財創造教育に対する提言」をまとめたものを以下に示す。

## 1. 「知財創造教育」の普及

### (1) 知財創造教育の成功事例を効果的に発信するための方策

- 教育委員会や校長等、学校組織に対して一定の影響力をもつ組織等に対して、学校の取組事例を紹介。
- 実際に成功事例を実施している学校長から、校長会等を通じて発信。
- 先進的な地域の認定など、実証する側にとって目標として位置付けられることが効果的。

### (2) 現役教員に「知財創造教育の必要性」「指導事項」の教え方を理解してもらうための方策

- 教員自身が、「知財」や「創造性」について、日常生活に密接に関係していることを理解してもらう。
- 免許状更新講習の機会を利用。
- 教科ごとの研究会等で取り扱う。
- 出張授業など、教員が知財創造教育を目にする、触れる機会を増やすことが最も近道。

### (3) 知財創造教育を実践する学校を増やすための方策

- 具体的にイメージを持てるよう、授業の公開や実践事例をわかりやすく示していくことも必要。
- 学校間での情報共有にあたっては、校長会等の利用による学校の運営責任者レベルでの共有が有効。
- 知財創造教育に取り組むことによって、学校や生徒にどのようなメリットがあるのかを示す。

## 2. 「地域社会」との連携

### (1) 地域社会の参画を促すための方策

- 教育現場にメリットがあるだけでなく、学校外の企業等にとってもメリットが生じることが必要。
- 自治体に話をして、地域として盛りたててもらうのは非常に有効。まずは自治体の商工セクションにアプローチしてみてもどうか。

### (2) 地域コンソーシアムのマッチング機関の受け皿

- 教育委員会、教育支援センターなど(教育現場とのネットワークが強いため)
- 産学官連携などのマッチング実績がある機関・組織

## 3. 知財創造教育を各学校・各地区で実施するための課題・検討すべき事項

- 講義型プログラムよりも、グループによる話し合いや工作、創造性を育むゲームなどを交え、授業にメリハリをつける。
- 小中学校においては、知財教育より創造性教育を主な目的とするべき。
- まずは実践事例の創出。広く波及させていくのは、一定数の事例が出てからでないと難しい。
- 窓口となる担当教員が異動になると、出張授業等の依頼が途切れてしまうことがある。学校の管理職の意識が変わらないと知財創造教育を普及させることは難しい。
- 再現性のある教材については、Webサイトに情報を集約し、教員が利用できるような環境を整える。
- 地域学習(ものづくり郷土史・産業史)を入口に、創造性教育へとつなげる。

## 1. 「知財創造教育」の普及

- 知財創造教育の取組みの周知を図るため、全国市町村教育委員会連合会・全日本中学校長会・全国連合小学校長会の理事会で、日本教育大学協会の評議員会での説明(4月～6月)。
- 知財創造教育に関するパンフレット作成。
- 知財創造教育に関する専用ページ※を知財戦略本部に設置。
- (一社)教科書協会の推進委員会、検討委員会への参画(第4回(今回)検討委員会から)

## 2. 「地域社会」との連携

- 昨年度の地域コンソーシアムに関する報告書の公表を通じた各地域の取組みの共有。
- 今年度の地域コンソーシアムに関する調査研究において、自治体の商工関連部署や商工会議所等と連携するための方策を検討する予定。

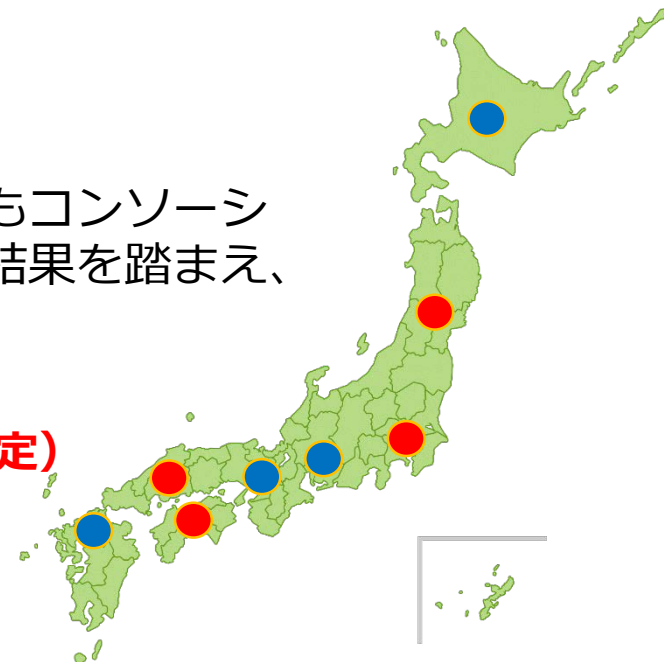
## 3. 知財創造教育を各学校・各地区で実施するための課題・検討すべき事項

- 今年度の地域コンソーシアムに関する調査研究において、地域コンソーシアムの自立化に向けた検討を実施する予定。

## 今年度調査の目的

昨年度の4地域に加え、新たに以下の4地域においてもコンソーシアムの立ち上げをパイロット的に行い、昨年度の調査結果を踏まえ、さらに課題等に対する方策等を収集

- ・北海道、中部、近畿、九州（昨年度から立ち上げ）
- ・東北、関東、中国、四国（今年度から新規に立ち上げ予定）



## 今年度調査の内容（予定）

- 新規4地域における知財創造教育の実践事例の収集及びヒアリングによる現状の把握と課題等の整理
- 各地域で7名以上の委員からなる「地域コンソーシアム」を構築・運用  
（会合では、以下の事項等について検討）
  - 「知財創造教育」の普及
  - 「地域社会」との連携
  - 「地域コンソーシアム」の自立化
  - 知財創造教育を各学校、各地区で実施するための課題・検討すべき事項
  - 「実証」で使用する教育プログラム等
- 教育プログラム等に基づき、各地域内の学校等において児童・生徒向けに実証を実施